慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	パスカル著 独逸宗教改革の社会的基礎
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1934
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.28, No.4 (1934. 4) ,p.549(101)- 558(110)
JaLC DOI	10.14991/001.19340401-0101
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19340401-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

以上私の紹介した五著作は共に『國民産業心理學研究所』の贊助の下に公刊せられたるものであつて、尙ほこれ等の著作と殆んど同期に同一出版所から次ぎの著作が公刊せられて居たのであるが、不幸にして私は今此處にそれを同時に紹介し得なかつたのは甚だ遺憾である。著書は次ぎの如くである。

H. J. Welch and C. S. Myers; The Ten Years of Industrial Psychology: An Account of the First Decade of the National Institute of Industrial Psychology, 1932.

書名から見て、本書は『國民産業心理學研究所』の創立以來十年の發展を記錄したものであつて、私が先きに述べたやうに、それはまた英國に於ける産業心理學發達の最近の狀態を傳へたものと見做し得るであらう。かくて本書は少くとも精神技術學に關心を有する何人に取つても興味ある著作たるものであらうと考へられる。從つて讀者に對して本書の存在だけでも指摘して置くことも決して無意義ではなからう。

（昭和九年三月十三日）

パスカル著「獨逸宗教改革の社會的基礎」

高橋誠一郎

一

劍橋大學ペンブルック・カレッヂ研究員アール・パスカル（R. Pascal）の著 The Social Basis of the German Reformation. Martin Luther and his Times. が昨一千九百三十三年倫敦に於いて出版せられた。本書は單に新たなる宗教上の原理を提唱せるマルチン・ルーテルの事歴を記述せんとしたものではなく、獨逸中世的制度の崩壞に於ける主要なる動因の一を形成し、而して新社會の基礎を組織せる一階級の指導者として彼れを說明せんとせるものである。（Foreword, p. viii.）。

是れ迄、ルーテルに關して記された著書の大多數は彼れが法王權に對して戰つた戰鬪を反復する。然しながら、彼れが加特力教會に對して其の猛襲を行つた時、彼れは單なる教條の一團、若しくは單なる教會の慣行に反對したものではなかつた。加特力教會は、彼れの時代に於いては、本來の俗權と相並んで存在しつゝある非常なる大さと力とを有する一の政治的制度であつた。其の神學は一俗權としての加特力教會の存在の是認を含有する。教會神學の推定に對するあらゆる攻擊は、悉く制度としての教會に對する攻擊たらざるを得ない。而して斯くの如き攻擊は

孤獨的に行はるゝを得ずして、社會の全構造に深甚なる影響を及ぼさなければ已まなかつた。爰に於いて乎、ルーテルが舊來の現世的教會に代へて靈的教會の觀念を鼓吹した時、彼れは新たなる社會組織を陰に陽に念頭に懸けてゐた。斯くて彼れが其の神學的論難に次いで起つた社會的及び政治的鬪爭に於いて主要なる役割を演ず可く呼び掛けられたことは決して偶然ではない。而して一千五百十八年から一千五百五十五年に至る間に獨逸に於いて定形を有するに至つた新たなる政治的制度の原理を決定することが彼れの事業、彼れの任務であることを疑はなかつた。洵に新たなる秩序――君主專制政治の其れ――を生んだ決戰に於いて、ルーテルは教會と國家との間、獨逸の君公と皇帝との間、臣民と支配者との間の新關係を決定して主役を演じたのである。

二

ルーテルの理論に於ける多くの矛盾撞着によつて是れ迄、解決困難なる問題が喚起せられた。彼れの神學に於ける矛盾に當面して、ルーテル派の神學者は加特力教派の熱心に指摘せる所のものに對して辯疏を行はなければならなかつた。特にルーテルは一定資質の人であつて、彼れの教義の後の發達、後の解釋を豫見することが出來なかつたものと做す心理學的說明が行はれた。若しルーテルが廣大にして自覺的なる運動の指導者でなく、又、他の界域に於ける彼れの思想及び活動が彼れの神學に於ける矛盾と相反するものであつたならば、斯くの如き見解は恐く肯定せらる可きものであるかも知れない。パスカルの著書の目的とする所は、ルーテルは如何に自ら改革運動を統率したか、又、如何に彼れの神學に於ける其れと類似せる矛盾が彼れの思想の自餘のものにも現るゝかを示さんとするに存する。彼れは羅馬教會議の權威を破壞しながら、宗教法院を設立した。彼れは現世的秩序の保全を宣言しながら、君公の俗界至高の支配者に對する鬪爭に際して彼れ等を支持した。彼れは法の命令は何等神的性質を有せざるを說きながら、而も尙ほ之れを遵奉する結果として天惠すら到る可きことを約した。彼れは諸君公の不道德にして賴み難きを知りながら、尙ほ彼れ等の手中に無條件的に人民の物質的並びに精神的福利を委ねた。彼れは利子の徵收に反對しながら、又之れを許容した。是れ等の矛盾は、ルーテルの資質にも、又彼れが其の時代によつて與へられた事業に對して不適當であつたことにも歸せらるゝを得ざるものである。這般の矛盾の基礎を成せる原理はルーテルの全歷史的意義の基礎を成すものである。這般の原理は論理的でもなければ、又心理學的でもない。ルーテルの生涯の反復せられた衝突は、其の社會學的であつたことを示すものである。あらゆる這般の矛盾中に在つて矛盾なきことゝ、即ち矛盾の一致は階級的利益の一致である。(pp. 226-7.)。

パスカルの著は、實に彼れ自らの言ふが如く、ルーテルの業績を其の時代の社會的及び政治的發達との關係に於いて解釋せんとするものである。近代の研究は彼れが其の時代を離れて思惟せられ得ざるの事實を愈々益々明瞭ならしめた。然しながら所謂「時代」は單純なる實體ではない。社會は當時に在つて急速なる推移を爲しつゝあつた。そは多數の集團、明確なる利害と明確なる倫理的及び形而上學的準則を有し、社會の覇權を掌握せんとして互に相戰ひつゝある諸階級の集合であつた。這般の戰はあらゆる界域に於いて、――實際生活に於けると等しく形而上學に於いても亦、續行せられた。是れ等の集團の一に屬し、其の奮鬪を指導し嚮導しつゝあるものとしてルーテルを觀るは、彼れを理解する上に於いて缺く可らざるものである。斯くて彼れを理解するが爲めには、吾人は當時に於ける社會の狀況、特に又、ルーテルが其の一員であり、ルーテルの依附せる思想の典型を產出した集團の原理を理解しなければならぬ。著者は是れ等の原理を以つて一定の絕對的眞理から演繹せられた論理的のものであるとは考へない。然しながら、彼れは是れ等のものが共同的利益の現實的基礎の上に結合せられた一の有力なる階級の存在

の條件であるが故に、是れを以つて必從的のものであると思惟する。本書がルーテルの行動の外觀的撞着の下に追跡せんと企圖する所のものは、這般の一致、一社會階級の論理である。(pp. vii-viii.)。

三

著者は先づルーテルの生れ出でた時代の特性を述べ、一千五百年に至る迄に、中世的均勢は完全に破れて、多數の對抗的利益團體に分裂し、其の總べては政策の激烈なる衝突を不可避ならしむる迄に充分に自覺的であつたことを說く。最早、歐羅巴の組織は法王對皇帝間の對立解決の成果ではなかつた。羅馬敎會は一個の世界的敎會たるよりも、遙かに多くの諸外國から收入を吸收しつゝある一個の現世的なる伊太利亞の强國であつた。皇帝は他の國王の上に君臨する神聖羅馬帝國の大君主たるよりも、寧ろ植民の野心を有する一個の自國主義者的國王であつた。强大なる一個の政治的階級は俗界の領域的君公に於いて看出された。其の最有力なる代表者は佛、英、西の諸王であつて、彼れ等は常に皇帝及び法王に對抗することが出來た。而して之れに比して政治的强大の點では劣るが、而も等しく明確なる利害關係を有する諸階級が既に發生して居つた。一千五百年までに、資本の潛勢力は既に明瞭と爲り、而して諸種資本間の顯著なる區分も亦、既に存在して居つた。這個商業資本、產業資本及び銀行資本間の區分は、第十六世紀の前半に於いて急速に峻烈の度を加へ、最後のものゝ利益の爲めに前二者を閑却せんとする顯著なる傾向が存して居つた。當時の多數歷史家及び道學者は痛惜の情を以つて之れを叙し、其の時代の窮乏增加を、資本が生產的企業から金融的投機及び爲替手形の取引へ轉向せるの事實に歸した。獨逸の關する限りに於いては、銀行資本は初め商業、特に東印度貿易と關聯せしめられた。然しながら商取引には常に危險の分子が含まれてゐた。金融業者、就中、大なる準備金を有する者は、纏がて自治的都市及び公侯國に對する利附貸付を以つて、概して最も有利なる投資形態たると共に、又最も安全なるものと觀るに至つた。戰爭の急に驅られて君公、國王及び皇帝は甘んじて短期の貸付に對して高利を支拂はんとした。而して彼れ等が提供することの出來た擔保は資本家に取つて莫大なる價値のものであつた。斯くの如き金融業者の意圖する所は君主專制政治の破壞であつた。彼れ等の狙ふ所は政治的勢力をして彼れ等の貸付に從屬せしむるに在つた、從つて又、彼れ等は屢々政策を牽掣した。貸付を許諾し若しくは之れを差控ふるに由つて、彼れ等は勝敗和戰を決定した。彼れ等は元來專制政治を强固ならしむるが爲めに使用せられた道具であつたが、而も專制政治が彼れ等を俟たずして存續し得る迄に强固なるに至ると共に、直ちに危險視せられて驅除られたのである。商業資本も亦、俗界君公の使用するとの出來た力であると同時に、彼れ等に取つて危險の分子たるものであつた。商人のリングは概して港に於いて、特にアントワープに於いて形成せられて、一定の財貨、殊に東方產物の貿易を獨占した。都市に於ける世襲的特權的なる親方及び小ブールヂュワジーは國際的資本家の侵略に對して君公の保護を求めた。永く從屬的の地位に降れる職人及びプロレタリアはギルド及び市政府に參加せんことを欲した。而して農民はあらゆる支配力によつて搾取せられた。絕えず都市に群集し來る農民に對して市民權を拒否することは亦、多數都市の政策であつた。斯くて又、眞の無產階級は造り出されたのである。尙ほ是れ等の諸階級の外に、帝國の舊戰鬪力の殘片たる皇帝の騎士の階級が存して居つた。政治上の勢力をも經濟的地位をも有することなく、農民階級を搾取して辛じて生存しつゝあつた彼れ等騎士は總べての革命的運動に與し、又彼れ等に取つて有利なるの觀あるあらゆる時機に於いて甘んじて之れを裏切らんとして居つた。(pp. 2-19.)。

斯くの如き對立を融和せしむることが此の時代の任務であつた。中世のイデオロギイは政治的情勢と共に展開しつゝあつた。後者に於ける葛藤の尖鋭化と共に、イデオロギイに於ける不調和は不可避と爲つた。種々なる時機に

於いて新社會の倫理學を構成せんとするの企圖が行はれたのであるが、其の未熟と混亂とに由つて、ルーテルの現るゝまでは、總べて皆、不成功であつた。新社會の倫理的及び宗教的原理を決定するは正にルーテルの任務であつたのである。斯くて彼れは自己を以つて純然たる一個の神學者と考へ、彼れは神學を更新し、純乎たる宗教改革を開始するが爲めに來つたことを反復したのであるが、彼れの釋義と斷定とは人間行爲の全範圍、即ち教會の構造、倫理學、政治學、經濟學に亘つたのである。（p. 20.）。

著者は神學者としてのルーテル、其の羅馬教會との鬪爭、ルーテル派教會の形成、彼れの政治理論の發達、其の經濟主義、彼れと其の時代の文化を論ずる。著者はルーテルを以つて全體としての獨逸民族の福利の爲めに努力せるものと做すの見解を排する。吾人にして若し一定單一の界域に於いて彼れの理論と實行とを檢討するならば、斯くの如き主張は人をして首肯せしむるに足るの觀があるであらう。彼れが法王權を攻擊した時には、彼れは獨逸全體、否、外國をすら自己の側に糾合した。彼れが水平主義者及び宗教的共產主義者に反對した時には、君公、貴族及び中層階級は彼れに合一した。彼れが最後に皇帝に對する鬪爭を是認した時には、大多數の階級は彼れの味方であつた。彼れが金融業者及び獨占的商人の制御を要求した時には、彼れが君公の行狀を叱責した時と等しく、彼れは輿論を代表した。然しながら、實際上に於いては、其の利益が絶えずルーテルによつて進められた二個の集團の存することを忘れてはならぬ。一は俗界の君公であり、他は市政府及びギルドに參加するも、而も獨占的外國貿易及び金融業務に從事することのない中層階級の部分が是れである。是れ等の集團は決して同一の利益關係を有するものではないが、而も共同の敵を有し、而して其の各々は他のものゝ繁榮及び存在に取つて必要であつた。英吉利及び佛蘭西に於いては、是れ等二集團間の同盟は、既に其の當時の社會に於ける最有力なる政治的勢力たることを示した。然しながら、領域的君公の力と帝國の獨特なる構造とによつて、斯くの如き發達は、獨逸に在つては可能でなかつた。皇帝は諸君公の上に其の意志を强ふるに足る迄に有力ではなく、又、ニコラウス・クザヌス（Nicolaus Cusanus）によつて提唱せられたが如き立憲君主政治は何等の現實性をも有さなかつた。他方に於いて、君公の專制政治の强化は、法律的には彼れ等が皇帝に臣事して居つたが爲めに、英佛の諸王の其れの如く單純なる態樣に於いては進行しなかつた。彼れ等が獨立の確立は社會理論の根本的改正を必要とした。即ち英佛に在つては、君主政の發達は、現實的事實に於いては、教會の勢力及び權利に對する漸進不斷の侵害を意味するものであつたが、獨逸に於いては、教會の理論、其の神學、其の政治及び法律理論は斯くの如き侵害を是認するが爲めに改正せられなければならなかつた。斯くの如きは實に、獨逸が宗教改革の戰場であり、此の地に在つては理論上の論爭が興味の中心として他の地方に於ける政治上の鬪爭に代り、獨逸に在つてルーテルが英のヘンリー八世若しくは佛のルイ十一世の地位に立つ所以である。（pp. 227-8.）。

五

パスカルに從へば、ルーテルが其の宗教的及び政治的思想に於いて專制政治を支持したのは、單に專制主義的制度の下に於いてのみ、彼れの階級の利益は保護せらるゝを得るが故である。ルーテルは君公が現存制度の維持を意圖す可きが故に、之れを支持したのである。而して這般の支持は彼れの教義の矛盾其の者の中に含蓄せらるゝ所である。ルーテルは彼れが廷臣であつたが爲めに、專制主義者であつたのではなく、彼れの階級の要求がそを避く可らざるものたらしめたが故に然るものである。（p. 180.）。

ルーテルの時代は利附貸付と獨占的商業とが公々然と擡頭し來つた時代であつた。而してルーテルが高利を非議

したのは、是れに由つて生ず可き社會の疲弊を顧慮せるが爲めではなくして、是れに由つて生ず可き一階級の衰頽――彼れが其の存在を緊要と感じた一階級の衰頽を顧慮せるが爲めである。彼れは當時獨占的大商人が、あらゆる産物は其の生産に注がれた仕事の高に等しい正しき價格を有すると云ふ自然法を歪曲するを非難し、之れに對する救濟を偏へに國王、君公及び町會等の俗界權威による商業及び價格の統制に求めた。而して彼れは町の下層階級及び小農階級に關しては、ギルドや、町の上層階級によつて構成せられた町會が、大商人と同じやうに、獨占及び抑壓の政策を遂行し來つた事實を毫も注意しなかつた。(pp. 181-9.)。

ルーテルは其の全力を盡して獨占的大商人及び强惡なる貸金業者を攻擊したのであるが、而も社會の變革、經濟組織の變更を煽動することなく、單に這般の制度の統制を唱道したに過ぎなかつた。彼れの主張し若しくは是認した修正――町の上層階級による生産の統制と其の結果たる地方的獨占並びに利子を五分に制限すること――は彼れが總べての方面に於いて代表せる社會層、即ち固定的なる小中層階級を直接に利益する所のものであつた。一定程度の獨占、一定高の金融は此の階級に取つて必要であつた。然しながら、此の階級の上と下とに存する敵、即ち大商人と次第に其の數を增加しつゝある職人に對して此の階級を安全ならしむるが爲めには、抑制が必要であつた。而して斯くの如き抑制は君公によつて行はれた。佛、西、英の諸王は大銀行家及び獨占商人を抑制し、自己の目的の爲めに彼れ等を使用するに足る富と力とを有してゐた。然るに之れに反して獨逸の君公は此の新興階級に左右せられ、時々彼れ等と慰懃を通ずることは出來たが、元々彼れ等の敵であつた。ルーテルは銀行家と儚なき一時的の同盟を結べる獨逸君公の過誤を宥恕し、而して彼れ等の力に依つて外國の獨占商人に對して彼れの階級を支持せしむるの聰明を有して居つた。(pp. 191-2.)。

彼れは財産共同化の觀念を嫌忌し、這般の改革を急ぐ農民と其の指揮者を以つて神に背く者であると呼んだ。而して彼れが斯くの如き態度を取つたことは、啻だに彼れが暴力を用ふることを否としたが爲めばかりではなく、又彼れが私有財産の神聖を信じたるに由るものである。彼れは一千五百三十年に於いて、獨り私有財産の保全によつてのみ、人は獸の水準以上に在るものであると稱した。斯くて彼れは基督教的原理を拋棄して、資本主義的社會の基礎を承認した。(p. 193; cf., pp. 127-150.)。

中層階級は在るが儘に社會形態を是認し、單に其の修正を要求したに過ぎなかつた。彼れ等は社會が彼れ等流の見地からして一層有效ならしめられんことを求めた。殊に仕事の觀念が强調せられた。加特力教會に對する總攻擊は教會諸制度の不生産性を理由として行はれた。乞食教團に對し、又あらゆる種類の乞食に對して强烈なる倫理的憤怒が燃えてゐた。而して宗教改革を受け容れた諸都市に於ける最初の事業の一は、單に慈善の組織を行ふに止らず、失業者に對して業務を備ふることであつた。(p. 235.)。

五

吾人は拙著「重商主義經濟學說研究」に於いて、ルーテルが國家を教會の管理から釋放し、基督教的倫理の維持を教會の權威から國家の手に移したことを述べ、國家の力によつて國民經濟を指導せんとするの意見が新教の國家觀念によつて刺激せらるゝこと多きを觀た。而も吾人は又、彼れが經濟上の問題に關しては、單に保守主義者であつたばかりでなく、又、反動主義者であつて、商人及び資本家を憎惡し、商業に對して農業を選み、確定的價格を要求した點に於いて未だ中世的舊思想を脫却せざるものと做した。(同書一七、四四―六頁)。次いで吾人はルーテルが初め利子の徵收に對して毫末も假借する所なき反對者であつたが、而も貸付が困窮せる者に對する憐憫の行爲で

ある際には、其の峻嚴なる定則に對して例外を認めんとせることを說いた。（同書四六一頁）。吾人は又、彼れが、何人と雖も、先天的若しくは後天的に、交接不能なるに非ざれば、妻帶せずして有德に生活すること能はざるを說ける點に於いて、概して人口の增加を渴望せるマーカンチリストの所論と一脈相通ずるものあるを認めた。（同書六一七—八頁）。吾人は更らに彼れが乞食の禁止を以つて當時に於ける最緊要事の一と看做し、敎會の改革と同時に、貧民救濟の方策を建てたことを述べ、（同書六九二三頁）、又、農民の暴動に際して、宗敎の名に於いて蜂起する者を非議し、庶民の隷屬を以つて神聖且つ正當なるものと宣言せることを說いた。（同書八五八—九頁）。要するに、吾人はルーテルの思想を以つて、一面に於いてマーカンチリズムを豫示すると共に、他面に於いて中世的傳統に累せらるゝこと極めて多きものと觀たのである。吾人は今、彼れを以つて本原的に、又根本的に小ブールヂュアジイの代表者と認め、同階級のイデオロギイによつて彼れの敎義を說明せんとするパスカルの著者によつて提醒せらるゝ所が多い。吾人は今は單に本書を紹介するに止めて、那邊まで其の見解が是認せらるゝを得可きかを後日の攻究に殘さんとする。

正誤

前號一〇七頁四行目
著者ハルミトン女史は……著者ハミルトン女史の父は……の
誤につき訂正す

最近經濟文獻

（昭和九年三月二十日調）

〔理論經濟學〕

＊經濟原論　山崎覺次郎著　菊判　有斐閣
＊經濟源論　喜多村利雄譯　菊判　大同書院
＊價値及貨幣　ラビドウス、オストロビチャノフ共著　橋本弘毅譯　四六判　白揚社
＊地代論　リユビーモフ著　杉村四郎譯　菊判四七〇頁……ナウカ社
經濟動態論の構造（經濟學論集、四卷二號、昭和九・二、一—二八頁）　中山伊知郎
古典派における恐慌と動態論との關係（經濟論叢、三八卷三號、昭和九・三、三三—五五頁）　谷口吉彥
ヒックス「勞賃の理論」（經濟學論集、四卷二號、昭和九・二、一二七—一三三頁）　木村健康
ゴットル「計畫經濟の幻想」（早稻田政治經濟雜誌、一三號、昭和九・三、一一三—一三四頁）　酒枝義旗
＊Baker, A.: The control of prices: an outline of prosperity. London. 1933. 188 p. 5r.
＊Gaza, w. v.: Diktatorische Nationalwirtschaft, die Rettung aus unserer Not. Bd. 3: Folgerungen und Gedanken für Arbeit und Aufbau nach dem Versagen der Londoner Weltwirtschaftskonferenz. 1933. 49 S. M. 2.
＊Laum, B.: Die geschlossene Wirtschaft. Soziolog. Grundlegung des Autarkieproblems. Tübingen. 1933. XVI. 503 S. M. 15.50.
＊Locher, W.: Die Theorie der Konsumentenrente. (Tübinger wirtschaftswissenschaftliche Abhandlungen-Tübinger staatswissenschaftliche Abhandlungen. Folge 4, H. 3.) Stuttgart. 1933. 45 S. M. 2.70.
＊Preiser, E.: Grundzüge der Konjunkturtheorie, Tübingen. 1933. VIII, 160 S. M. 5.
Fetter, F. W.: Gresham's law and the Chilean Peso. (The JL of P. E. XLI. 6, 821-827. Dec. 1933.)
Raifi, K. W.: Das politische Element in der nationalökonomischen Doktrinbildung. Bemerkungen zu dem Buch von Gunner Myrdal (Finanzarchiv 2, 2. 315-323. Feb. 1934)
Sibata, K.: The Meaning of the Theory of Value in Theoretical Economics. (Kyoto University Economic Review. VIII. 2. 49-68. Dec. 1933.)

〔經濟思想史〕